平成２９年（フ）第６５号
大阪市西淀川区千舟３丁目８番11号　プレアール千舟102号室
破産者　寺島　一子
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３７７号
北九州市小倉北区木町４丁目12番11―503号、開始決定時の住所北九州市小倉北区木町４丁目15番７－１号
破産者　水上　恵美（旧姓岩崎）
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７１０号
北九州市八幡西区岩崎２丁目３番１号
破産者　梶原　新平
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７５５号
北九州市小倉北区中津口１丁目５番４―1003号、開始決定時の住所北九州市小倉北区重住３丁目２番10―403号
破産者　岡崎　直樹
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１３４号
北海道苫小牧市日新町４丁目２番９―305号
破産者　高島　吉晴
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第８０号
福島県大沼郡会津美里町字新用地139番地、前住所福島県大沼郡会津美里町字高田甲2776番地１　グランデハウス高田101
破産者　大竹惠美子
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第２２２号
愛知県豊川市一宮町錦155番地　メゾンエクセル202号、開始決定時の住所愛知県豊川市千歳通２丁目21番地の１
破産者　田中徳太郎
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第１２５号
佐賀市白山１丁目５番35号　白山アパートメント202号、前住所佐賀市田代１丁目１番５―1102号
破産者　原田眞理子
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１８５号
宮崎県日南市飫肥３丁目２番10号
破産者　松本　靖夫
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３１号
福岡市南区清水４丁目14番22―103号
破産者　廣池　行洋
1　決定年月日　平成29年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１０９号
広島市中区舟入幸町24番７―208号
破産者　池溝　勝也
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７５５号
広島市安芸区矢野町4200番地
破産者　森本　晋治
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２２号
沖縄県宮古島市下地字洲鎌579番地19　ピラト・レーヴ306号
破産者　**今**里憲太郎
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部

平成２８年（フ）第２６４７号
横浜市鶴見区潮田町１丁目11番地の１　日商岩井鶴見第２マンション504号室
破産者　山嵜　健一
1　決定年月日　平成29年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７５号
愛知県豊橋市牟呂中村町13番地の21（102）
破産者　吉田　礼治
1　決定年月日　平成29年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第４７０号
福岡県古賀市小竹953番地５
破産者　重松　伸二
1　破産債権の届出期間　平成29年６月29日まで
2　一般調査期日　平成29年８月29日午後１時30分
平成29年５月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４７１号
福岡県古賀市小竹953番地５
破産者　重松さゆみ
1　破産債権の届出期間　平成29年６月29日まで
2　一般調査期日　平成29年８月29日午後１時30分
平成29年５月30日
福岡地方裁判所第４民事部